

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月27日

【事業年度】 第117期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高井英幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年5月30日に提出した第117期（自平成17年3月1日至平成18年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

④監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

- ・常勤監査役2名により適宜当社及び必要に応じて子会社の監査を行うとともに年10回の監査役会において社外監査役との間において情報の共有と意見交換を行っております。
- ・平成17年10月にグループ経営企画部内に専任スタッフ1名からなる「内部監査室」を設置いたしました。今後は同室を中心として監査役・会計監査人との連携の元に、内部監査を進めてまいります。
- ・当社は監査法人トーマツを会計監査人としておりますが、その業務を執行した公認会計士は、浅子正明、小竹 忠、伊藤雅之の三氏であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補6名、その他6名であります。

(訂正後)

④監査役監査、内部監査、会計監査及びその他の監査の状況

- ・常勤監査役2名により適宜当社及び必要に応じて子会社の監査を行うとともに年10回の監査役会において社外監査役との間において情報の共有と意見交換を行っております。
- ・平成17年10月にグループ経営企画部内に専任スタッフ1名からなる「内部監査室」を設置いたしました。当期は映画劇場において前売券管理状況等の業務監査を実施し、改善指導をおこないました。また前述のコンプライアンス・リスク管理委員会は、法令遵守の観点から「個人情報保護法」に則った管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会において報告いたしております。今後は「内部監査規程」の制定とともにスタッフの充実を図り、同室を中心として監査役・会計監査人との連携の元に、当企業集団の各業務について適法性・妥当性の検証を通して改善指導をおこなうべく内部監査を進めてまいります。
- ・当社は監査法人トーマツを会計監査人としておりますが、その業務を執行した公認会計士は、浅子正明、小竹 忠、伊藤雅之の三氏であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補6名、その他6名であります。